

住用中学校 部活動規定

住用中学校 部活動係

1 目的

部活動を通して心身の健全な発達を図るとともに、進んで規律を守り、互いに協力して責任を果たすなど自発的・自治的活動により思いやりに満ちたたくましい人間の育成をねらう。

2 部の種類と組織

本校の部活動は、本校職員と各部員で構成し、次のような「部」及び「組織」を設置する。

部活動名	顧問名
バドミントン	林 ムーン 峯崎 加
相撲(地区・県総体出場のみ)	栗林 重井

※ 水泳については、正式な部活動ではないが、平成 29 年度まで上記の表に記載しており、誤解を与える影響があったので、平成 30 年度より削除した。

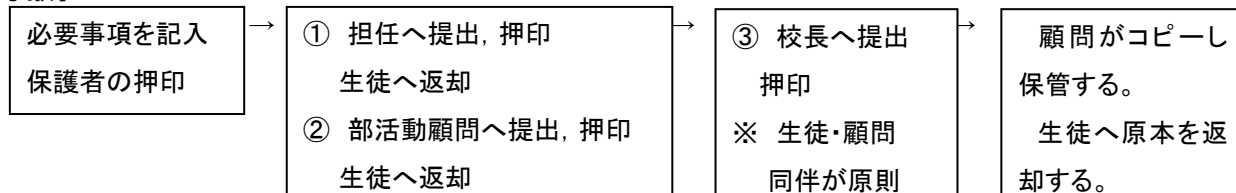
なお、地区総体・県総体に出場を希望する生徒がいる場合は、**担当にすみやかに申し出る**こと。

- 組織
 - ・ 部活動運営委員会（顧問会）：本校部活動顧問により構成する。
 - ・ 生徒部活動委員会（主将会）：本校部活動主将により構成する。

3 部活動の実際

- (1) 活動は、顧問と話し合っって年間計画を作り、それに基づいて規則正しく継続して活動する。
- (2) 活動は原則として顧問または顧問の代理の職員がつかない場合は実施できない。自主練習も学校で行う場合は原則として顧問が監督につかなければならない。
- (3) 入部・退部の手続き
下記の手順で入部願書もしくは退部願書を提出し承諾を得る。入部したら最後まで継続することを原則とする。

【手順】



(4) 練習時間

- ・ 平日（*終了時刻に下校すること。）

月別	4月～9月	10月, 2月～3月	11月～1月
終了時刻	18:30	18:00	17:30

- ・ 土、日、祝日の練習については各部で時間を設定する。なお、生徒の体調面等を考慮すること。
- ※ 登下校時の服装は、制服か学校指定のジャージとし、私服は禁止とする。また、自転車通学規定を守ること。
- ※ 生徒の体調面なども考慮し、原則土、日の中で1日、月から金の間で1日を休みとする。また平日は2時間程度、休日は3時間程度の練習時間とする。青少年育成の日（第3土曜日）、家庭の日・市民清掃の日（第3日曜日）、においても、原則として部活動を休みにし、積極的に地域活動等に参加するものとする。

(5) 朝練習

- ・ 各部顧問の判断により、生徒の学校活動へ支障が出ないように配慮する。

(6) 練習停止

- ・ 中間テスト：開始前日から数えて3日目～テスト終了前日までとする。
- ・ 期末テスト：開始前日から数えて7日目～テスト終了前日までとする。
- ・ 顧問より中止の指示があった場合
- ※ テスト前であるが、大会を近日中に控えている場合、職員及び校長の承諾を得てから練習を行うことができる。ただし、練習時間は1時間程度とする。（参加大会については顧問の判断に委ねる。）

(7) 年間の試合数

- ・ 年間の上限の試合数は12回までとする。